

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月5日

【会社名】 月島機械株式会社

【英訳名】 Tsukishima kikai Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 和彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560-6511

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画・管理本部財務部長 高野 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560-6511

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画・管理本部財務部長 高野 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 退職給付信託の設定

当該事象の発生日
平成30年2月27日(取締役会決議日)

当該事象の内容

当社は、退職給付財政の改善を目的として、当社が保有する上場株式の一部を抛出し、退職給付信託を設定することといたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本退職給付信託設定により、平成30年3月期の連結決算及び個別決算において退職給付信託設定益約22億円を特別利益として計上いたします。

(2) 株式評価損及びのれん償却額の計上

当該事象の発生日
平成30年2月27日(取締役会決議日)

当該事象の内容

当社の連結子会社であるBOKELA有限会社(ドイツ)において、資源価格下落の影響等により事業の収益性が悪化したため、同社の減損処理を行うことといたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本減損処理により、平成30年3月期の当社の個別決算において、同社の株式評価損約29億円を特別損失として計上いたします。

なお、株式評価損は期末の純資産に基づく計上のため、今後変動する可能性がありますが、連結財務諸表においては消去されるため、損益の影響はございません。

また、平成30年3月期の連結決算において、上記の減損処理を行うことに伴い、同社に係るのれん償却額約23億円を特別損失として計上いたします。